



# 令和2年度 村政執行方針

- I はじめに
- II 村政執行の基本方針
- III 主な施策
- IV 行財政の概要
- V むすびに

## I はじめに

令和2年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げます。

最初に、昨年は全国で異常気象に伴う集中豪雨や台風による大雨など、予測不能な大規模災害が発生し、自然の驚異を再認識した1年でありました。

中でも、台風19号は河川氾濫により関東甲信越地方や東北地方において多くの犠牲者を出したほか、農林水産物被害だけでも4,400億円を超る甚大な被害をもたらしました。

被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うところです。

本村においては、災害に対する危機意識の高まりの中、住民自らの企画による防災訓練が行われるなど、公助だけではなく、自助・共助への思いが強くなってきています。このような活動に参加・ご協力頂いている村民の皆様により感謝しているところです。

村としても、防災計画の見直しやハザードマップの更新など、地域の防災力を高める取組を進めてきたところであり、この歩みを止めることなく、防災対策の充実に努めてまいります。また、世界の驚異となっている新型コロナウイルスは、住民生活はもとより、

日本中の観光産業にも大きな影響を与えており、トマリゾートの運営にも深刻な打撃を与えかねません。村としても対策本部を設置して取組を進めておりますが、北海道などと協力して対応してまいります。

スポーツに目を向けると、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。道内でも様々な動きが出てきており、札幌市がフルマラソンの本会場となるだけでなく、同市が2030年の冬季オリンピック・パラリンピックの候補地としても立候補することが発表されました。

本村においても、日本ハムファイターズの占冠村応援大使に2名の選手が任命されました。この機会に、スポーツを通じた本村の活性化が図れるものと期待しております。

住民生活を守る村の政策課題を進めるにあたっては、様々な機会を通じて皆様からのご意見やご助言をお伺いし、より良い方向へ向かうことを意識しながら、着実に前進していくことが必要であると考えております。

国においては、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンに基づき、2015年から創生総合戦略に基づく計画が始まり、2020年からは、第2期創生総合戦略による新たな方向性を示しております。

本村においても、第2期創生総合戦略を策定し、村づくりを進めてまいります。

第2期において、国は情報支援、人材支援、財政支援のいわゆる地方創生版「3本の矢」により、地方への支援を行うこととしています。人口の東京圏への一極集中が解消されていない現状の中、占冠らしい様々な施策により課題解決に挑戦することが必要と考えています。また、村有リゾート施設の売却については、合意した内容で順調に進んでおり、計画どおり処理される予定です。

新型コロナウイルスの影響が心配されますが、本村にとってトマリゾートは内外にアピールできる資源であり、今後における地域経済にも大きな影響を与えることから、信頼関係を維持し共に繁栄するための努力をしてまいります。

こうした中、財政的には国土強靱化対策や社会保障費の増加、幼児教育の無償化などにより、国の一般会計は過去最大を更新しました。同時に地方交付税の総額も増加しておりますが、その効果がどの程度本村に反映されるのかは不透明な状況です。厳しい現状の中ではありますが、必要箇所へは予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全化を保ってまいります。

## II 村政執行の基本方針

### 第1 持続可能な地域づくり

村政執行の基本政策として、大きく3本の公約を掲げさせていただき、実現のため鋭意努力を継続しているところであります。

行政推進には課題解決のための継続性と、現状把握による見直し、情報発信が必要であり、このことを念頭に今後も村づくりに励んでまいり所存であります。

村政執行の基本姿勢として、次の事項を柱として、進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本村の有する特性を活かした地域づくりを進める上で、農業、林業、観光の基幹産業を中心として、経済循環が図られる取組が必要との思いに変わりはありません。

基本となる農林業においては、近年新たな農業者が従来からの農業者と融合し、様々な形で営農を行っている現状に、新たな芽が育ってきていると感じております。本年4月にも1戸の新規就農者を迎えるなど、新たな可能性が生まれつつある中、占冠の農業に必要な支援をしてまいります。

林業では、林業六次産業化の取組の継続と事業体に対する育成支援について、何が必要なのか課題整理を進め、持続可能な森林づくりに向け取組を進めます。また、森林資源の多くを保有する国有林と森林整備推進協定を締結しましたが、本協定と連動した林業施策を進めてまいります。

観光では、トマリリゾートが順調に推移していることで、観光客の増加が見込める現状にあり、それに伴う経済活動を融合させる取組が求められます。

併せて、観光振興を進める上で宿泊税の導入が必要と考えており、本年度において関係機関や関係者の皆様のご意見等をお聞きしながら、北海道の導入と併せて実施してまいります。宿泊税の用途については、法定外目的税という性格にも配慮の上、全村的な観光振興に資する事業を中心に検討してまいります。

地域資源を活用した雇用の創出、それに伴う消費拡大などにより経済循環を高める仕組みを構築し、持続可能な地域づくりを達成するため、各種の取組や支援を継続してまいります。

村民が安心して暮らすための基盤としては、地域医療、地域福祉、急病に対応できる救急医療や地域交通体系など実に様々なものが考えられます。そして、これらの基盤をいつでも誰もが享受できることが理想と考えており、住民ニーズに即した行政サービスができるよう努めてまいります。

また、大雨、台風、地震など予期しない災害がいつ発生するかわからない現状において、様々な災害に対応できるように地域防災力を高めてまいります。

さらに、地域防災力を高めるためには、地域力を高め、人々が地域で支え合う社会づくりが必要です。現在、いろいろな分野で地域協働ボランティア活動が定着しており、支援も継続してまいります。

所が開所し、子育て環境を支援する子育て包括支援制度も始まります。従来からの医療費助成や周産期医療、母子保健、1歳児預かり事業などを継続し、女性の社会参加と総合的な乳幼児から中等教育までの子育て環境の整備を進めるため、各種支援制度の拡充に努めてまいります。

学校教育においては、ICT教育の充実や公設塾の継続、特色ある教育など、村で教育を受けたいと思える教育環境づくりをめざします。そして、子どもたちが成長する過程の中で国際感覚を養い、平和の尊さを学べる教育も引き続き進めてまいります。

また、新たな取組として村内に必要な資格者の確保・育成を図るための教育支援制度の検討を開始いたします。

国際交流については、令和3年度にアスペン市との姉妹都市提携30周年を迎えるため、本年度から記念事業実施に向けた検討を行います。

### 第3 未来を託す子ども環境づくり

次代を担う子どもたちが、元気で健全に育つ環境をつくり、安心して子育てができることは、地域としての魅力を高める大きな要素だと思っております。

少子・高齢化が社会問題となつていますが、子どもたちがいるところへは人が集まり活気が生まれます。

本年度は、新しい占冠保育

所が開所し、子育て環境を支援する子育て包括支援制度も始まります。従来からの医療費助成や周産期医療、母子保健、1歳児預かり事業などを継続し、女性の社会参加と総合的な乳幼児から中等教育までの子育て環境の整備を進めるため、各種支援制度の拡充に努めてまいります。

学校教育においては、ICT教育の充実や公設塾の継続、特色ある教育など、村で教育を受けたいと思える教育環境づくりをめざします。そして、子どもたちが成長する過程の中で国際感覚を養い、平和の尊さを学べる教育も引き続き進めてまいります。

また、新たな取組として村内に必要な資格者の確保・育成を図るための教育支援制度の検討を開始いたします。

国際交流については、令和3年度にアスペン市との姉妹都市提携30周年を迎えるため、本年度から記念事業実施に向けた検討を行います。



### 第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

次代を担う子どもたちが、元気で健全に育つ環境をつくり、安心して子育てができることは、地域としての魅力を高める大きな要素だと思っております。

少子・高齢化が社会問題となつていますが、子どもたちがいるところへは人が集まり活気が生まれます。

本年度は、新しい占冠保育





▲アスペン市国際交流  
毎年、村とアスペン市の中学生が相互に留学  
します。  
占冠村だからこそ体験  
できる教育事業です。

### III 主な施策

#### 第1 持続可能な地域づくり

##### 1 未来を拓く村政

(1) 地方自治の推進  
村民の皆様にご参加いただきながらつくり上げた自治基本条例「むらびと条例」が策定から5年を経過します。むらびと条例第42条は、5年を超えない期間ごとに、この条例が占冠村にふさわしいものであり続けているかどうかを、村民を含めて検討すると定めています。この規定に基づき、村づくりの基本である本条例を改めて検証し、内容を再確認してまいります。

##### (2) 国有林との連携

本村における森林・林業の再生や持続可能な森林整備を促進させるためには、本村の森林面積の9割を占める国有林との連携が重要です。このため、昨年度に国有林と締結した「占冠地域森林整備推進協定」を一層活用し、森林資源の高付加価値化や村内林業事業者への技術支援などを効果的に実施していくとともに、引き続き雇用の場の創出に向けた取組を進めてまいります。

##### (3) 宿泊税

北海道では観光振興に関する新たな財源を確保するため、宿泊税である観光振興税の検討が始まっています。本村においても、確実に観光振興に活用できる独自財源を確保する必要があるため、北海道と足並みを揃えて宿泊税の導入に向けた検討を進めてまいります。

##### (4) 国際交流

平成3年8月に占冠村がアメリカ合衆国コロラド州アスペン市と姉妹都市提携をしてから令和3年で30年を迎えます。30周年記念事業の開催に向けて、アスペン市長を表敬訪問し、今後における姉妹都市提携発展のための協議を進めてまいります。

##### (5) 地方創生

今年度は、第2期「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度となります。第1期からの取組である安定した雇用の確保、新しい人の流れ、出産子育て支援、時代に合った地域づくりを継続的に行うことで、地域の活力を維持してまいります。

##### (6) 人材育成

これからの人口減少社会において、地域の持続性を保つためには、本村で求められている人材の育成・確保が必要

不可欠です。そのため、今年度より新たな人材育成制度の構築に向けて検討を始めてまいります。

##### (7) 北海道日本ハムファイターズ応援大使

本年、北海道日本ハムファイターズの鶴岡選手、堀選手の2名が占冠村の応援大使に決定しています。北海道日本ハムファイターズと連携し、占冠村のPR、住民のスポーツ振興を推進してまいります。

#### 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

##### (1) 農業

日米貿易協定が本年1月1日に発効し、国内農業は経験したことのない変革期を迎えております。

本村では、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、担い手不足などの課題を抱えています。今年度より中山間地域等直接支払制度を活用し、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するとともに、地域の活性化に結びつけていきたいと考えております。

国が策定する新たな食料・農業・農村基本計画を注視し、地域の実情にあった農業政策により農業経営の安定化を進めてまいります。

##### (1) 村有林の管理・経営

人工林の整備にあたっては、主伐・再造林を進め効果的な森林資源の若返りを図るとともに、天然林の整備については、天然力を活用した林木の更新などにより、森林環境を適切に保全してまいります。また、生産された木材については、有利販売や本村の政策である新生産などの有効利用に努めてまいります。

##### (2) 私有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図るため「私有林振興造林事業」や「未来へつなぐ森づくり推進事業」を引き続き実施してまいります。また、私有林の適切な森林整備を目的として新たに創設された森林環境譲与税の具体的な活用に向けては、村有林と私有林が連携した森林整備を図っていくため、既存路網の維持修繕を軸に関係機関との協議を進めてまいります。

##### (3) 林業事業者への支援

林業従事者の就労条件整備のため、各種福利厚生事業を引き続き実施するとともに、事業量の安定確保に向けて関係機関と連携して取り組まします。また、「占冠地域森林整備推進協定」を活用し各種勉強会を開催するなど、村内林業事業者の育成に取り組んでまいります。

① 酪農・畜産  
道管草地畜産基盤整備事業が、今年度より着工となります。哺育・育成センターの整備のほか、串内牧場内及び村内でも草地整備が予定されており、良質な粗飼料生産、作業効率の向上、労働負担の軽減が期待されていることから、本事業を推進してまいります。また、酪農・畜産経営者の経営安定化を図るための支援策を継続してまいります。

② 畑作振興  
農業振興事業により、小規模土地改良や農業用施設整備を希望する農業者への支援を継続してまいります。エゾシカ、ヒグマ、そして近年ではアライグマによる農作物被害が深刻な状況となっていることから、電気柵導入事業及び鳥獣被害防止総合対策事業等を継続するとともに、関係機関、農業者と連携を図りながら、新たな飼料作物の作付けについて検討してまいります。また、農業経営研究会が取り組む農産物の消費拡大イベントや直売所の取組を支援してまいります。

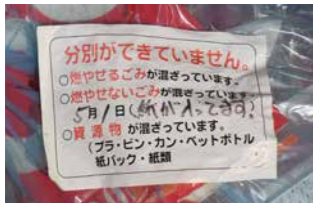
③ 担い手対策  
新規就農予定者が4月から就農に向け準備を進めております。新規就農者の経営基盤整備に向け、新規就農者等



**ごみの排出量は増加傾向にあります。使用可能なものは再利用するなど、各家庭でごみの排出量を減らす取組をお願いします。**  
**3月には全世帯に、『ごみの分別ハンドブック』と『ごみ分別辞典』を配布いたしましたので、ごみ分別の参考にしてください。**



◀ごみが適切に分別されていないと回収されません。ごみが適切に分別されれば再利用につながり、ごみの排出量を減らすことができます。



④ 林業の六次産業化  
 これまで実施してきた薪やメーブルシロップの生産・販売の事業については、必要な支援等を引き続き実施するとともに、事業の課題等を踏まえつつ、具体的な改善策や今後の方向性を再検討してまいります。

木炭事業につきましては、これまで健全化に向けた様々な対策を講じてきたところですが、新たな投資と需要拡大が難しいと判断し、今後は本村の木質バイオマス政策を担う新生産事業の機能強化に取り組んでまいります。

③ 道の駅  
 昨年度は、旅行雑誌の道の駅ランキングで北海道内16位、上川宗谷エリアでも上位となるなど、顧客の満足度も向上してきています。今後もNPO法人占冠・村づくり観光協会等と連携し、富良野・美瑛など道内有名観光地への要衝としての役割を担えるよう利用促進と顧客満足度向上に向けた施策を検討・実施してまいります。

② トマムリゾートは、雲海テラスや冬季のアイスヴィレッジなどの好調な集客により入込客数が増加しています。今後もリゾートとの定期協議などを通して連携を進め、リゾートの振興を推進してまいります。また、令和3年4月に調停に基づくリゾート施設の

一部売却が予定されているため、その確実な履行に向けて準備を進めてまいります。

④ 湯の沢温泉  
 平成30年度の入館者数は16483名、宿泊客数も2千人を超えるまでに増加してきております。今後も指定管理者と協議しながら、既存の施設の有効活用等を検討し、更なる利用促進に向けて各種の施策を推進してまいります。

⑤ 体験型観光の推進  
 赤岩青巖峡の昨年度のラフティングとクライマーの利用者数はそれぞれ4164名、2714名となっており、一般の観光客も含めると約8千人の利用がみられます。今後も、上川南部森林管理署やNPO法人占冠・村づくり観光協会等と協力しながら

を有効にご利用いただけるよう利用方法について、周知してまいります。今年度より、村営バス（富良野線）とヤマト運輸が連携し客貨混載を運用してまいります。村営バスは、利用者の減少とともに収入も減少傾向にあるため、客貨混載の運用により旅客自動車運送事業収入の確保を図るとともに地域住民の重要な交通手段を維持してまいります。

ら、豊かな森林や清流鶴川、多様な動植物など、占冠村の森の恵みや自然環境を活用し、年間を通じた体験型観光を推進してまいります。

⑥ ニニウキャンプ場  
 指定管理者が主催するイベントや環境整備により多くの利用者がいる一方で、水不足による一部施設の制限などニニウ地区の水源が大きな課題となっております。ニニウ地区全体の給水施設の検討と合わせ、ニニウキャンプ場の存廃について検討してまいります。

⑦ 労働  
 既存施設を活用した勤労福祉会館の整備を行い、地域の勤労者の福祉増進を図ります。また、人材育成事業や雇用支援事業等を活用し、地元労働者の人材育成と正規雇用を推進してまいります。

**3 地域特性を活かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大**

(1) 移住・定住  
 関東・関西圏でのPRを継続し、村外からの移住・関係人口拡大のための事業を継続してまいります。また、定住においては、定住促進条例を延長し、定住政策を継続してまいります。また、地域住民

を有効にご利用いただけるよう利用方法について、周知してまいります。今年度より、村営バス（富良野線）とヤマト運輸が連携し客貨混載を運用してまいります。村営バスは、利用者の減少とともに収入も減少傾向にあるため、客貨混載の運用により旅客自動車運送事業収入の確保を図るとともに地域住民の重要な交通手段を維持してまいります。

(6) 地域協働への取組  
 住民活動推進事業などを活用した住民が主体となった継続的な地域づくりの取組が進められています。また、有償ボランティア団体「ファミリースポーツセンター・しむかっぷ」は、日頃生活している地域で誰もが安心して暮らせるように、地域での困りごとを解決するとともに自らが社会参加することで、健康維持にもつながることから、引き続き事業の補助を行ってまいります。

(7) 防災対策  
 近年多発している、豪雨災害、大規模台風、地震災害は、もはや「想定外」とは言えず、「想定内」の災害として認識し、日々の備えを万全にする必要があります。昨年度改定した、占冠村地域防災計画及び洪水ハザード

マップに基づき、防災力、減災力の強化を図るため、「自助・共助・公助」による取組を村民の皆様と進めるとともに自主防災組織の設置支援と備蓄物資の計画的な整備を継続してまいります。また、今年度は、台風による風水害を想定した夜間避難訓練及び災害対策本部設置訓練を実施してまいります。

と行政が協働しながら地域課題を解決するための話し合いを行い、住みたいと思えるむらづくりを進めてまいります。

(2) しむかっぷ・村づくり寄附金  
 昨年度と比較して、件数、金額ともに増加しました。インターネット広告の活用、新たな返礼品の追加が主な増加の要因と分析しています。今年度もふるさと納税制度を活用し、占冠村のPRと地場産業の振興を図ってまいります。

**第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり**

1 暮らしの基盤づくり  
 (1) 道路  
 村道の維持管理は、道路を安全に通行できるように、劣化・損傷した路面の補修、草刈りや側溝の清掃、砂利道の補修など適切な維持管理に努めてまいります。

(2) 村営住宅  
 社会資本整備総合交付金を活用した川添団地（1棟4戸）解体工事は、今年度実施してまいります。また、平成30年度より実施しております第2美園団地の玄関ポーチ柱改修

工事は、今年度も実施するほか、状況を確認しながら村営住宅の修繕を実施してまいります。

(3) 上下水道  
 平成26年度より事業を継続してきた水道施設整備国庫補助事業は、今年度が最終年度となり、双珠別浄水場外の機械電気更新の整備を実施いたします。また、施設につきましては、管路の漏水調査、修繕により有収率の向上を図り安定した水の供給を行ってまいります。

(4) 環境衛生  
 今年度は、最終処分場延命化実施設計を行い最終処分場の嵩上げ造成工事の詳細設計を行います。ごみの排出量は、増加傾向にありますので、ごみ量の抑制及びごみの分別の周知を図ってまいります。

(5) 地域交通  
 地域交通については、通学や通院の移動手段として、地域住民の生活の足を確保するため、村営バスを運行するとともに、村内の公共交通機関

**2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策**

(1) 高齢者福祉  
 占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）に基づき、高齢者が可能な限りこの村で自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の推進に努めるとともに、高齢者のニーズ調査を行い第8期計画を策定します。また、昨年度まで長寿増進事業費補助金を活用し、温泉施設利用料助成事業を行ってまいりましたが、今年度は村単独事業として継続し、高齢者の健康増進に努めてまいります。

**日々の備えを万全に。今年度は、台風による風水害を想定した夜間避難訓練等を実施し、災害時の行動の検証をしてまいります。洪水ハザードマップで避難経路を確認しておきましょう。**



▶新しく作成した防災のしおりとハザードマップは、4月に全世帯に配布予定です。



小規模多機能型居宅介護施設は、地域密着型サービスとして、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活ができるように、地域ぐるみで支援する仕組みであることから、占冠村社会福祉協議会と連携を密にして、持続可能な施設運営に努め、サービスの提供及び住民への周知を行ってまいります。

(2) 障がい者福祉  
占冠村第2期障がい者計画に基づき、「障がい者の自立と社会参加の実現」、「だれもが暮らしやすいむらづくりの推進」等を基本目標として各種施策の推進に努めてまいります。

支援等につきましては、サービスの利用促進を図るため、人工透析患者の通院支援や障がい者（児）通所等に係る交通費助成、福祉ハイヤー乗車券給付等の村独自サービスを継続してまいります。

(3) 保健・医療  
人生100年時代を見据え、住民誰もが元気に活躍でき、健康な生活を維持していくために、国民健康保険世代から後期高齢者まで連続した健康管理や、年齢を重ねて疾病の重症化・要介護状態になった場合の介護保険への接続など、地域包括ケアシステムと連動した取組を行い、健康

財源の確保と経常経費の節減に努め、持続可能な財政運営を進めてまいります。

## 第2 令和2年度の一般会計、特別会計の概要

令和2年度占冠村一般会計及び各特別会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

### 一般会計

25億3000万円

国民健康保険事業特別会計

1億6010万円

村立診療所特別会計

8270万円

簡易水道事業特別会計

1億2110万円

公共下水道事業特別会計

9170万円

介護保険特別会計

1億1700万円

後期高齢者医療特別会計

1790万円

歯科診療所事業特別会計

2140万円

すべての会計を合わせて31億4190万円です。

前年度との増減比較は次のとおりです。

### 一般会計

4億2900万円の減少で前年度比14・50%の減少

### 特別会計

7600万円の増加で前年度比1・26%の増加

寿命の延伸と疾病の重症化予防対策を強化します。  
母子保健に関しては、一般健康診査に加え妊産婦安心安全出産支援事業を継続し、助産師と保健師による戸別訪問などを行い、妊産婦から乳幼児の生育に対して切れ目のない母子保健対策を推進してまいります。

医療費の助成については、重度心身障害者、ひとり親家庭、そして高校生までの医療費の無償化を継続し、負担軽減を図ってまいります。  
国民健康保険事業については、健全な事業運営を行い、医療費適正化につながる施策を継続してまいります。

村立診療所・歯科診療所については、村民の皆様の健康維持のため、適切な診療と運営の充実を図るとともに、特



全体で4億2140万円、前年比11・83%の減額となっております。

本年度の予算編成の考え方としては、国の地方財政計画において、地方交付税の増額が見込まれるものの、村税の増収に伴う基準財政収入額の増加による減額を見込み、前年比マイナス4・31%で計上しております。

歳出においては、最終処分場延命化実施設計など必要な事業を選択し、新規普通建設事業等の抑制を継続しながら、増加傾向にある経常経費等の財源不足を補うため、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により、補完を行っております。

歳入の村税は、リゾート関連事業の好調により前年比15・70%の増額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が3・85%の減額、特別交付税が、地域おこし協力隊の任期満了等による経費分の減額を考慮し、前年比8・33%減額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金で2億1111万9千円、特定目的基金は11基金で2億6751万1千円の繰入れで0・37%の増額計上しております。

村債は、一般廃棄物最終処分場延命化事業などの過疎対策事業債、防災関連事業など

に医療に関しましては、福祉及び介護との連携を深めながら、支援を必要とする村民の皆様のご要望に応えてまいります。

## 第3 未来を託す子ども環境づくり

### 1 子育て支援環境の整備

新しい占冠保育所が完成し、4月からは、木の温もりと日当たりのよい明るい環境で、今まで以上に子どもたちの元気な声が聞こえ、生き活きと活動できる場となることが期待されます。また、木質バイオマスを利用した暖房設備であることから、二酸化炭素の排出が抑制された地球温暖化防止、木質エネルギーの地産地消を推進する建物となっております。

今年度は、1歳児保育の準備としてトママ保育所の改修工事設計を行い、環境整備に取り組んでまいります。  
令和元年10月から開始されている幼児教育・保育の無償化は、対象年齢を2歳児まで拡大しています。引き続き村独自の支援を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

本年3月に策定する「第2期占冠村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、豊かな自然に囲まれた占冠村ですべ

の緊急防災・減災事業債等を計上し、前年比72・96%の減額となっております。

歳出を性質別にみますと、人件費は17・39%の増額、物件費は16・34%、維持補修費2・93%の減額、扶助費1・58%、補助費等は4・92%の増額となっております。

公債費は、臨時財政対策債の償還が開始されていることにより、4・00%増額、繰出金は、国保、簡水、下水道特別会計への繰出金が増加し、全体で3・50%の増額となっております。

令和元年度末見込みの基金残高は、財政調整基金5億7966万円、特定目的基金は、6億1323万6千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

次に特別会計についてであります。村立診療所及び公共下水道事業の2特別会計が減額、5特別会計で増額となっております。

特別会計においても、所要の経費の削減を図りながら、基金への積立を行い、健全な事業運営を進めてまいります。

## V 暮らしづくり

以上、令和2年度の村政執行にあたりまして、基本方針及び主な施策について申し上げ

ての子育て家庭が子育ての喜びを感じながらおらかな気持ちで育児ができる環境や地域と住民が一体となった支援体制の構築に取り組んでまいります。また、今年度中に子育て世代包括支援センターを設置し、子育て相談機能の充実に努めてまいります。

### 2 多様化する教育環境に対応した体制整備

多様な社会環境に対応し、時代を生き抜く力を育むため、教育委員会と連携し、社会教育活動への支援を継続するとともに、国が掲げるICT活用教育の推進を受け、計画的に電子黒板を配置します。また、子どもからの要望が強い公設塾ステップアップサポートゼミを継続し、学ぶ意欲に対応してまいります。

### 3 特色ある教育

村の魅力を発見していく教育を推進するため、地域資源を活用するとともに、中学生におけるアスペン市との短期交換留学と平和体験学習は、

基金を活用しながら引き続き実施してまいります。

## IV 行財政の概要

### 第1 行財政の運営

急速な高齢化、グローバル化の加速やデジタル化の進展など、経済社会構造が大きく変化する中で、持続可能な地域づくりを展開していくためには、情勢に応じた住民サービスの提供が必要とされ、自主性と自立性の高い行財政運営を行わなければなりません。

新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対応するため、効率的な組織機構をさらに充実させ、専門知識や技術資格を有する人材の確保と人材育成及び職員的能力開発を推進してまいります。

本村の財政状況は、観光産業が好調であるとはいえ、村税の大幅な増収は見込めず、歳出において、老朽化施設の長寿化対策、社会保障関連の扶助費や、システム等の維持費など経常経費の負担が大きく、今後も厳しい状況が予想されます。

引き続き「歳入に見合った歳出」を基本として、必要な事業については、確実に実施しながら、村税の収納率向上や適切な財産運用など、自主



す。職員とともにスキルアップを図り頑張ってください。職員が報われる持続可能な地域社会をめざし、「生まれながら良かった」、「育ってよかった」、「暮らしてよかった」と思

占冠村がこれまで培ってきた資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで、すべての村民が報われる持続可能な地域社会をめざし、「生まれながら良かった」、「育ってよかった」、「暮らしてよかった」と思

占冠村がこれまで培ってきた資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで、すべての村民が報われる持続可能な地域社会をめざし、「生まれながら良かった」、「育ってよかった」、「暮らしてよかった」と思

占冠村長 田中正治